

越前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

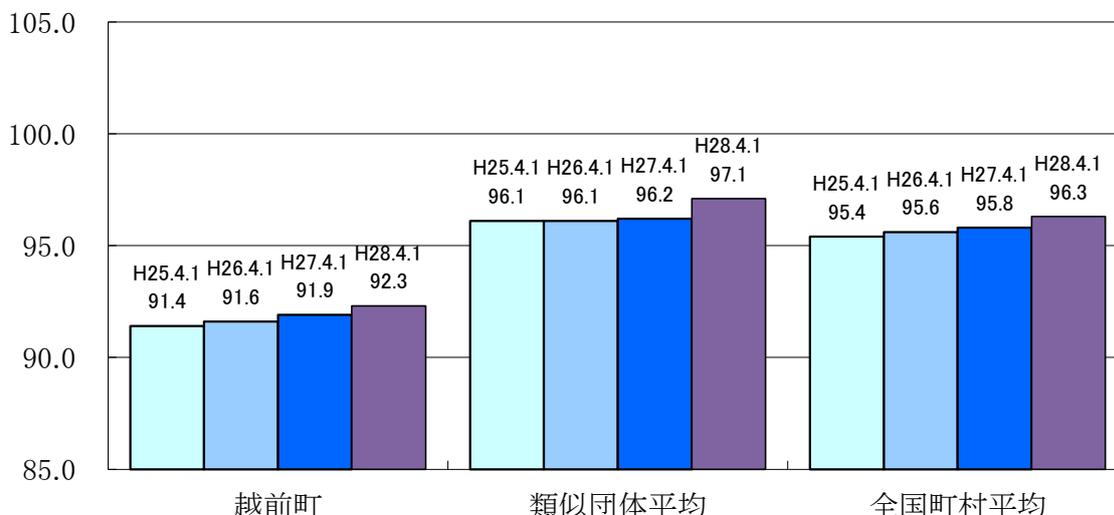
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
平成27年度	人 22,652	千円 14,247,400	千円 846,725	千円 2,024,601	% 14.2	% 15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27年度	人 257	千円 934,111	千円 83,253	千円 348,219	千円 1,365,583	千円 5,314	千円 5,480

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

改定実施時期	平成27年4月1日
改定の内容	一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の水準で引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。技能労務職給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し [支給なし]

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
越前町	43.5歳	304,900円	335,100円	322,757円
福井県	42.7歳	331,736円	404,301円	359,223円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.2歳	306,752円	361,690円	335,024円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
越前町	53.3歳	28人	265,500円	275,600円	268,650円	—	—	—	—
うち用務員	53.9歳	2人	272,600円	278,300円	272,600円	用務員	55.2歳	199,900円	1.39
うち運転手	48.0歳	3人	252,700円	290,900円	266,200円	自家用乗用自動車運転手	59.3歳	240,300円	1.21
うち学校給食員	53.6歳	11人	264,700円	269,719円	266,882円	調理士	43.5歳	269,800円	1.00
福井県	51.7歳	49人	306,273円	336,049円	323,593円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	12人	278,299円	299,089円	289,973円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
越前町	—	—	—
うち用務員	4,478,800円	2,732,900円	1.64
うち運転手	4,565,800円	3,316,300円	1.38
うち学校給食員	4,316,128円	3,541,700円	1.22

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25年～平成27年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
越前町	41.3歳	279,900円	287,100円	279,900円
国	46.9歳	314,264円	—	346,820円
類似団体	41.3歳	293,753円	333,586円	305,052円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		越前町	福井県	国
一般行政職	大学卒	166,100円	183,300円	176,700円
	高校卒	144,600円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	139,400円	146,700円	—
	中学卒	127,900円	137,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—円	311,250円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	—円	—円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

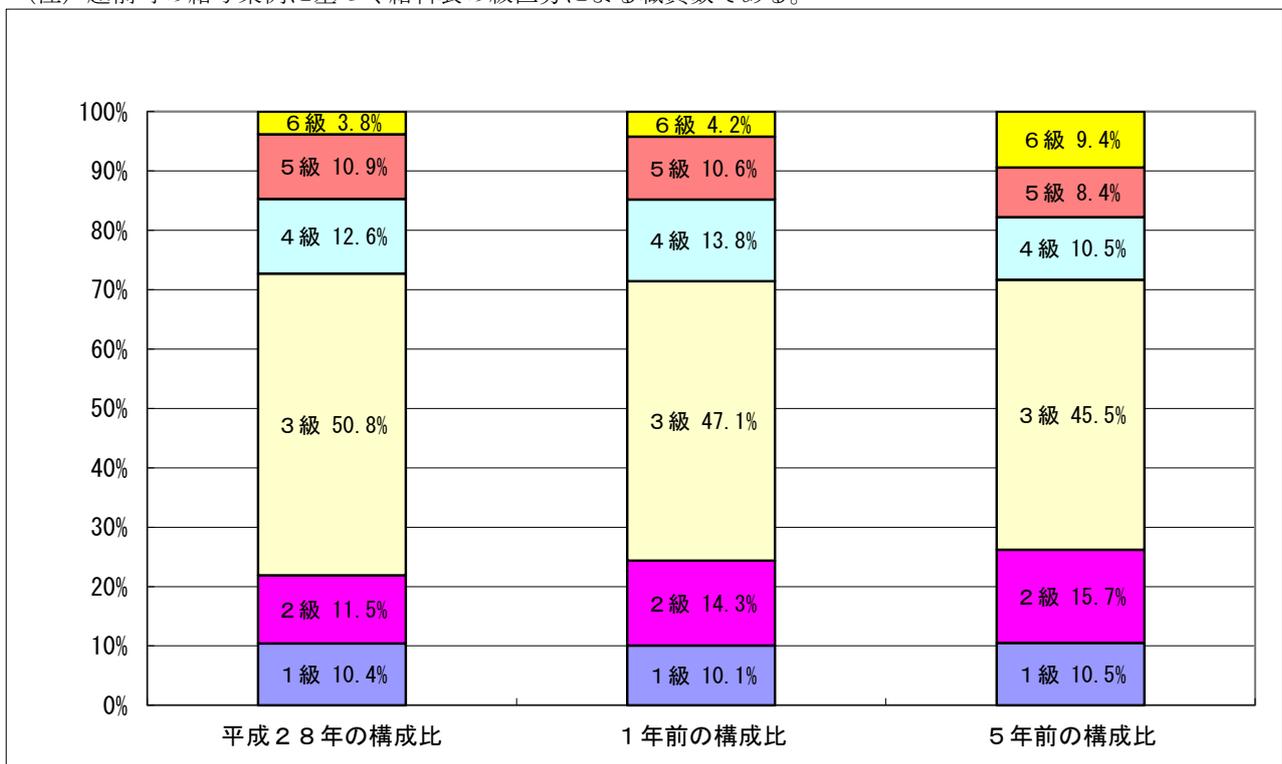
(注) 経験年数ごとの人数が3人以下となる場合は未記入。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、技師補、主事、技師	19人	10.4%	140,100円	246,100円
2級	主事、技師	21人	11.5%	190,200円	303,000円
3級	課長補佐、係長、主査、保育所長、主任保育士、主任保健師	93人	50.8%	226,400円	348,800円
4級	課長補佐、保育所長	23人	12.6%	259,900円	379,800円
5級	課長、参事	20人	10.9%	286,200円	391,800円
6級	理事	7人	3.8%	317,000円	409,000円

(注) 越前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映状況					
昇給はそれぞれの職員の勤務成績の結果に基づき、職員を次のAからEとしている。					
(1) 勤務成績が極めて良好である職員 : A					
(2) 勤務成績が特に良好である職員 : B					
(3) 勤務成績が良好である職員 : C					
(4) 勤務成績がやや良好でない職員 : D					
(5) 勤務成績が良好でない職員 : E					
※一般の職員の場合					
昇給区分	A	B	C (標準)	D	E
下記以外の職員	8以上	6	4	2	0
55歳超職員	2以上	1	0	0	0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

越 前 町	福 井 県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,320 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,663 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務成績の評定の実施状況
全職員について、業績と能力・態度に関する人事評価を実施している。
平成23年12月支給の勤勉手当より人事評価結果を反映している。

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

越 前 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59 月分
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	最高限度額 49.59 月分 49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 15,588 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成26年度)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)				- %
手当の種類(手当数)				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症等防疫作業従事手当	感染防疫作業に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき、又は感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	日額 300円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	25,476 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	91 千円
支給実績(平成26年度決算)	27,006 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	98 千円

(5) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円/月	同		23,975 千円	221,993 円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円/月				
	扶養親族1人(配偶者なし)	11,000円/月				
	扶養親族のうち、16歳達する年度初めから22歳に達する年度末までの子(1人つき)	5,000円/月を加算				
住居手当	借家	家賃55,000円以上	27,000円/月	同	5,131 千円	244,333 円
		家賃23,000円を超え55,000円未満	家賃から23,000円を控除した額の1/2に11,000円を加算した額			
		家賃23,000円以下	家賃から12,000円を控除した額			
通勤手当	交通機関等の利用者 (通勤距離片道2km以上)	運賃等(定期券)相当額 (上限55,000円/月)	同		15,281 千円	69,458 円
	乗用車等の利用者 (通勤距離片道2km以上)	距離に応じ、 2,000円～24,500円				
管理職手当	管理・監督の地位にある職員	21,000～62,000円/月	同 (ただし、 額は異なる)		15,746 千円	492,049 円
宿日直手当	宿直・日直	4,200円/回	同		3,591 千円	28,055 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	880,000 円	() 円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	680,000 円		890,000 円 / 580,300 円	730,000 円 / 522,900 円		
報 酬	議 長	320,000 円	() 円	479,000 円 / 271,000 円			
	副 議 長	250,000 円		397,000 円 / 217,000 円			
	議 員	240,000 円		368,000 円 / 202,000 円			
期 末 手 当	町 長	(平成27年度支給割合)					
	副 町 長	3.10 月分					
	議 長	(平成27年度支給割合)					
	副 議 長	3.00 月分					
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	88.0万円×在職月×45/100		19,008,000 円	任期毎		
	備 考	68.0万円×在職月×27/100		8,812,800 円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

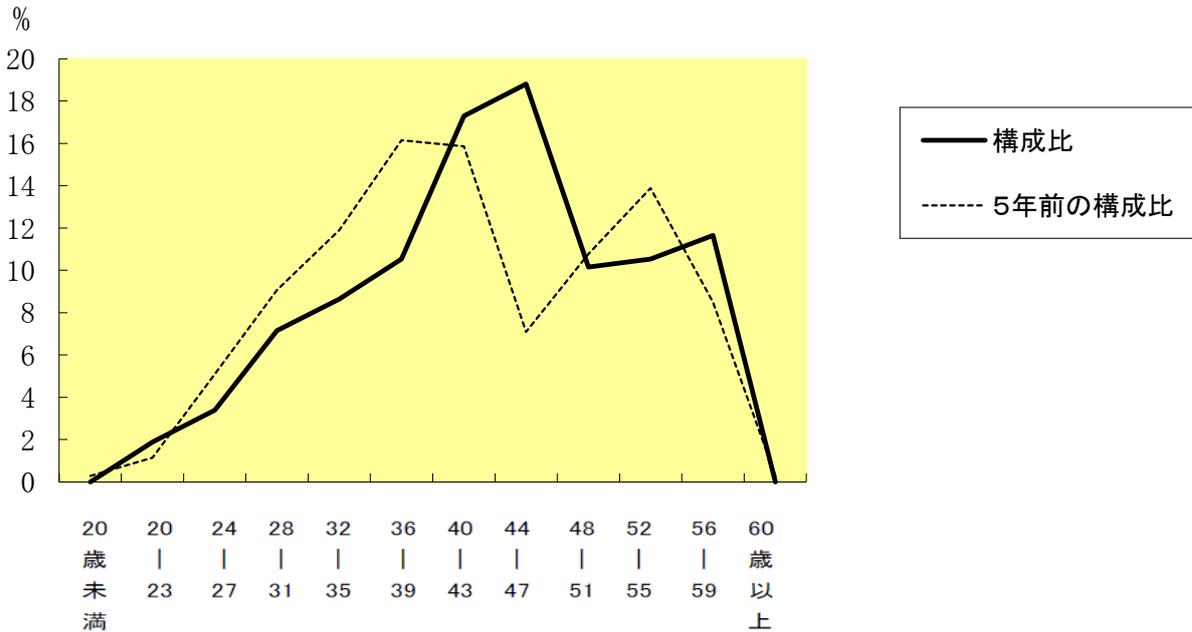
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・業務見直し、派遣期間満了に伴う減 ・定年退職による減 ・保育所等の指定管理に伴う減
		総 務	55	51	△ 4	
		税 務	11	11	0	
		民 生	71	60	△ 11	
		衛 生	11	11	0	
		労 働	2	2	0	
		農林水産	14	14	0	
		商 工	15	14	△ 1	
	土 木	20	20	0		
	計	202	186	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.11 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数60.16人)	
	教育部門	55	55	0		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	257	241	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.39 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数75.28人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	病 院	0	0	0	
		水 道	5	5	0	
		下水道	5	5	0	
		その他	15	15	0	
	小 計	25	25	0		
	合 計	282 [308]	266 [308]	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.43 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	9人	19人	23人	28人	46人	50人	27人	28人	31人	0人	266人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	212	214	216	212	202	186	▲ 26 (▲ 12.3)
教育	56	56	57	57	55	55	▲ 1 (▲ 1.8)
普通会計計	268	270	273	269	257	241	▲ 27 (▲ 10.1)
公営企業等会計	85	23	23	23	25	25	▲ 60 (▲ 70.6)
総合計	353	293	296	292	282	266	▲ 87 (▲ 24.6)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成27年度	千円 250,546	千円 5,844	千円 6,246	% 2.5	% 2.3

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27年度	人 1	千円 ***	千円 ***	千円 ***	千円 ***	千円 ***	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を***とした。

イ 特記事項
特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
越前町	*** 歳	*** 円	*** 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を***とした。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

越前町		団体平均	
1人当たり平均支給額（平成27年度）		1人当たり団体平均支給額（平成27年度）	
*** 千円		1,464 千円	
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分		(平成27年度一般行政職支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(一般行政職の加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を***とした。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

越 前 町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	15,855 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、支給実績なし。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	*** 千円
1人当たり支給	*** 千円
支給実績（平成26年度決算）	*** 千円
1人当たり支給	*** 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を***とした。

エ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同		*** 千円	*** 円
住居手当	一般行政職に同じ	同		- 千円	- 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同		*** 千円	*** 円
管理職手当	一般行政職に同じ	同		- 千円	- 円

※個人情報の観点から、対象となる職員数が1人の場合は当該箇所を***とした。